



後発医薬品・一般名処方 ・ バイオ後続品のご案内

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）及びバイオ後続品（バイオシミラー）の使用を推進しております。また、処方箋には医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）記載する取り組みを行っております。

しかし、昨今の社会情勢等に伴い、使用している医薬品の供給状態等によっては、使用する医薬品が変更となる可能性があります。

なお、新規導入・治療薬変更となる際には、適切な治療計画を見直し、主治医もしくは、薬剤師等より患者さんに十分な説明をいたします。



- ・ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品です。
- ・ バイオ後続品（バイオシミラー）とは、国内で既に新有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（先行バイオ医薬品）と同等/同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発された医薬品です。